

トンネル探究家・花田欣也と行く 「トンネルのまち横須賀」体感ツアー 第1弾 谷戸編

日程

7月17日(土)

旅行代金

4,000 円

おひとり様あたり
大人・小人同額

定員

20 名様

最少催行人員
10 名様

※受付は先着順です。定員になり次第終了します。

- 横須賀にトンネルの多いヒミツのひとつ、“谷戸”と呼ばれる独特の地形から設けられたトンネルを歩きます。
- 「マツコの知らない世界」で話題のトンネル探究家・花田欣也氏の楽しい説明と案内による、初心者でも安心して歩けるコースです。
- 徒歩でめぐるツアーです。歩きやすい服装、靴でご参加ください。

スペシャルツアーガイド

トンネル探求家 花田 欣也

全国のトンネルを歩き「マツコの知らない世界」などメディアで情報発信中。各地でトンネルツアーも実施。今春、総務省地域力創造アドバイザーに就任し、トンネルなど地域コンテンツの磨き上げにも取り組む。



ツアーコース

京急追浜駅 (9:30)・・・向坂トンネル・・・平六トンネル・・・
筒井トンネル・・・梅田トンネル・・・船越トンネル・・・七釜/田浦
トンネル・・・JR 田浦駅 (12:00)

全行程約 2.5 時間 (全て徒歩)

※上記ツアーコースは都合により急遽、変更させていただく場合がございます。
※状況によりトンネルに入れない、また、コースを一部変更させていただく場合がございます。
※七釜、田浦トンネルは改札の外からの説明となります。
※全行程、徒歩での移動になります。食事は含みません。

お申込み・お問い合わせはコチラ



046-822-8256

受付時間

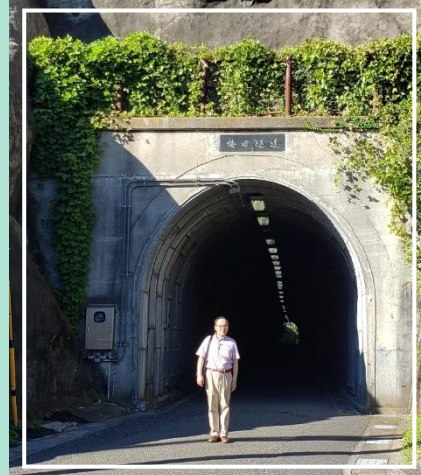
平日 9:30～17:00(土日祝休)

一般社団法人横須賀市観光協会 ツアー受付係

神奈川県横須賀市小川町 19-5 富士ビルII 2階

観光協会ホームページ <https://yokosuka-kanko.com/>

お申込み期間：6月18日(金)9時～7月9日(金)17時



見どころは裏面をチェック！
観光協会公式
Instagram



ツアーの見どころ

横須賀は日本一トンネルの多い町と言われますが、その特徴のひとつ、“谷戸”から生まれたトンネルや、明治時代の貴重な煉瓦の鉄道トンネルを訪ねます。歴史やストーリーのあるトンネルは、新たな趣味の発見につながるかも？

筒井トンネル



高さが約7mもあるのっぴなトンネル。その理由はなぜ？！車の通行も多く、今も谷戸のエリア間を結ぶ重要なトンネル。

梅田トンネル



軍用を除く市内最古のトンネル。山を越えて港へ通勤する不便を解消するため、地元の有志がお金を出し合い、難工事の末に開通した。

向坂トンネル



追浜・鷹取町の奥にひっそりと潜むトンネル。昭和8年の建造以来、長く市民に使われており、付近は横須賀ならではの谷戸の地形を感じられる。

平六トンネル



抜けるとすぐに小学校があり、生徒の通学路にもなっている。トンネルと市民の生活が隣接した横須賀らしいトンネル。

船越トンネル



昭和のトンネル、大正のトンネル、さらに最も古い明治のトンネル跡が、横須賀側から横並びに見られ、戦後にかけての車の通行量の増加が実感できる。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス対策として次の3点を実施します。
ご理解とご協力をお願いします。

①検温の実施 ②マスク着用 ③手指のアルコール消毒

ご旅行条件書【必ずご一読ください】

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が（以下「当協会」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立します。ただし、電話およびメールによる申込みをお引き受けする場合は、当社が契約の締結を承諾した時に成立します。

団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程のガイド料、保険料、資料代、イヤホンガイド貸出料。なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費（お土産代等）は含まれません。

3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

10日目にあたる日以降から8日目までの解除・・・・・・旅行代金の20%

②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

7日目にあたる日以降から前々日までの解除・・・・・・旅行代金の30%

③旅行開始日の前日の解除・・・・・・旅行代金の40%

④旅行開始当日の解除・・・・・・旅行代金の50%

⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加・・・・・・旅行代金の100%

4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不遇又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地
- ・滞在時間の短縮

5. 最少催行人員 10名

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 個人情報の取り扱い

（1）当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当協会及び販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

（3）お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

（4）この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第2-1063号
一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。